

独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画（第 2 期）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 2 月 29 日付けをもって厚生労働大臣から指示を受けた独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標（第 2 期）を達成するため、同法第 30 条の定めるところにより、独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画（第 2 期）を次のとおり定める。

平成 20 年 2 月 29 日

平成 23 年 月 日 変更認可

独立行政法人勤労者退職金共済機構
理事長 樋爪 龍太郎

第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務実施体制の確立

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行う。

また、

- ① 各退職金共済事業に共通する加入受付業務、退職金給付業務等の業務・システム最適化計画をも踏まえた業務手順等の共通化、帳票類の統一化、
 - ② 平成 23 年度末までの時限措置である適格退職年金からの移行業務の担当組織の廃止等、加入促進業務に係る組織の再編、
 - ③ 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る特別事業については、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、独立の組織・人員により業務を運営しているが、資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制の統一により、資産の管理業務のみ残ることになるため、組織・人員を縮小、
 - ④ 各退職金共済事業の電話対応業務の一元化の検討、
 - ⑤ 退職金共済事業及び財産形成促進事業の広報業務の連携、
- などにより、業務実施体制の効率化や人員及び経費の縮減を図る。

さらに、業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。

2 中期計画の定期的な進行管理

業務の遂行状況を管理するための内部の会議を少なくとも四半期に1回開催し、業務の進捗状況の把握を行うとともに、機構として一体的な業務運営を行い、必要な措置を講ずる。

3 内部統制の強化

各退職金共済事業、財産形成促進事業及び雇用促進融資事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組、財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組を促進するため、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、例えば、第1の2の「中期計画の定期的な進行管理」、4の(3)の「随意契約の見直しについて」、第2の1の「確実な退職金支給のための取組」を着実に実施する等、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。

4 業務運営の効率化に伴う経費節減

(1) 一般管理費及び退職金共済事業経費

運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、効率的な利用に努め、中期目標の最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行う。旧雇用・能力開発機構から移管される業務に係る経費のうち、運営費交付金を充当する一般管理費（退職手当を除く。）については、効率的な利用に努め、平成23年度予算額（移管される業務に係る経費と移管される業務に係る旧雇用・能力開発機構経費との合計額）と比較し、人件費で1%程度、人件費以外の一般管理費で8%程度の額を削減する。

(2) 人件費

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。

さらに、機構の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況について公表するものとする。

- ① 職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。

- ② 事務所の所在地における地域手当が高いなど、給与水準が高い原因について、是正の余地はないか。
- ③ 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。
- ④ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。

(3) 随意契約の見直しについて

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。

- ① 機構が策定した「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。
- ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。
- ③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

I 退職金共済事業

1 確実な退職金支給のための取組

(1) 一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組

厚生労働省の協力を得つつ、以下の取組を着実に実施することにより、請求権が発生した年度における退職者数に対する、当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を最終的に1%程度とすることを目標とし、中期目標期間の最終年度（平成24年度）においてもその達成を図る。

イ 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策

従業員に対して、一般の中小企業退職金共済（以下「中退共」という。）事業に加入していることの認識を深めること及び未請求者に請求を促すため、以下の取組を行う。

- i) 加入時に事業主を通じて、中退共事業に加入したことを被共済者宛に通知する。
- ii) 退職後3か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、事業主から

請求を促す要請通知を行う。

iii) 前記 ii) の通知から 3 か月経過しても未請求者のいる対象事業所に対して、当該被共済者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。

iv) 前記 i) ～ iii) の取組について、毎年度、成果の検証を行い、取組の見直しを行う。

なお、退職時の被共済者の住所の把握について、業務・システム最適化計画の進捗状況等を踏まえつつ、平成 23 年度末までの実施を検討する。

ロ 累積した未請求退職金を縮減するための対策

未請求者のいる対象事業所に対して、順次、未請求者の住所等の情報提供を依頼し、入手した情報に基づき被共済者に対して請求手続を要請する。

ハ 周知の徹底等

i) ホームページに中退共事業加入の事業所名を検索できるシステムを構築し、被共済者等が自ら加入事業所を調べることを可能とする。過去に中退共事業に加入していた事業所についても、未請求者がいる事業所名をホームページに掲載する。

ii) ホームページに未請求に関する注意喚起文を、年間を通して掲載する。

iii) その他あらゆる機会を通じた注意喚起をこれまで以上に行う。

ニ 調査、分析

加入事業所及び被共済者に対する調査の実施等により、未請求原因の分析を行い、その結果をその後の対応策に反映させる。

(2) 特定業種退職金共済事業

① 建設業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組等

イ 長期未更新者への取組

i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、建退共事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化する（データベース化は平成 16 年度～19 年度新規加入者分を含む。）。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させる。

ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化する。

iii) 過去 3 年間共済手帳の更新のない被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請する。

iv) これまでの長期未更新者調査において対象とならなかった被共済者について、前記 iii) と同様の措置を講ずる。

v) 事業主団体の広報誌、現場事務所のポスター等により、被共済者に退職金

の請求に関する問い合わせを呼びかける。

- vi) 被共済者重複チェックシステムの活用により、退職金の支払時に名寄せを行い、退職金の支払い漏れを防止する。
- vii) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。

ロ 共済証紙の適正な貼付に向けた取組

- i) 就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付を図るため、過去2年間共済手帳の更新の手続をしていない共済契約者に対し共済手帳の更新など適切な措置をとるよう要請する。
- ii) 加入履行証明書発行の際の共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査すること等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底する。
- iii) 前記i)、ii)の取組等により、中期目標期間の最終年度までに、共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を、前中期目標期間の終了時から130億円程度減少させる。
- iv) 実態調査等を通じて共済証紙の貼付状況等に関して把握する。

② 清酒製造業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

- i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、清酒製造業退職金共済（以下「清退共」という。）事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化する。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させる。
- ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデータベース化する。
- iii) 過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。
- iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、加入時の住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。
- v) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。

③ 林業退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者への取組

- i) 新規加入時に被共済者の住所を把握し、林業退職金共済（以下「林退共」という。）事業に加入したことを本人に通知するとともに、把握した住所情報をデータベース化する。また、共済手帳に住所欄を設けて被共済者に記載させる。
- ii) 共済手帳の更新時等においても被共済者の住所を把握し、その情報をデー

データベース化する。

- iii) 過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する長期未更新者調査により、その住所の把握に努め、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。
- iv) 前記iii)によっても当該被共済者の住所等が把握できなかった場合には、既に共済契約者を通じて入手した住所を基に、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請する。
- v) ホームページ等を活用し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう注意喚起を行う。

2 サービスの向上

(1) 業務処理の簡素化・迅速化

- ① 加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要に応じ改善計画を策定するとともに、適宜その見直しを行う。
- ② 契約及び退職金給付に当たり、厳正な審査を引き続き実施しつつ、業務・システム最適化計画の実施に併せ、以下のとおり退職金等支給に係る処理期間の短縮等を行う。
 - i) 中退共事業においては、引き続き受付から25日以内（退職月の掛金の納付が確認されるまでの期間は支払処理期間から除く。）に支払う。
 - ii) 建退共事業においては、引き続き受付から30日以内に支払う。
 - iii) 清退共事業及び林退共事業においては、受付から30日以内に支払う。
現行の退職金等支給に係る処理期間は以下のとおりである。
 - i) 中退共事業においては25日以内。
 - ii) 建退共事業においては30日以内。
 - iii) 清退共事業及び林退共事業においては39日以内。

(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等

- ① 共済契約者等からの諸手続の方法に関する照会・要望等をホームページ上のQ&Aに反映するなど回答の標準化等を図り、また、ホームページを活用し、被共済者が直接情報を入手できるような仕組みを検討するとともに、個別の相談業務については、引き続き電話により行うなどサービス向上を図る。
- ② 相談業務については、相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させることにより、相談業務の質を向上させる。また、対応の基本、実際の対応例等を定めた応答マニュアルを見直し、懇切丁寧な対応を徹底する。
- ③ 共済契約者等に対する機関誌等を縮減し、ホームページによる共済契約者及び

被共済者に対する情報提供の充実を図る。

(3) 積極的な情報の収集及び活用

- ① 中小企業事業主団体・関係業界団体及び関係労働団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取する場を設けて、聴取した意見を踏まえてニーズに即した業務運営を行う。
- ② 毎月の各退職金共済事業への加入状況、退職金支払状況等に関する統計を整備するとともに、民間企業における退職金制度の現状、将来の退職金制度の在り方、機構が運営する退職金共済事業に対する要望・意見等を随時調査し、これらの統計及び調査の結果を退職金共済事業運営に反映させる。

3 加入促進対策の効果的実施

(1) 加入目標数

中退共、建退共、清退共、林退共の各事業の最近における加入状況、財務内容及び各事業に対応する産業・雇用状況を勘案して、中期目標期間中に新たに各事業に加入する被共済者数の目標を次のように定める。

- ① 中退共事業においては 1, 943, 000人
 - ② 建退共事業においては 640, 000人
 - ③ 清退共事業においては 750人
 - ④ 林退共事業においては 11, 500人
- 合計 2, 595, 250人

(2) 加入促進対策の実施

上記の目標を達成するため、関係官公庁及び関係事業主団体等との連携の下に、以下の加入促進対策を効果的に実施する。

なお、各退職金共済事業への加入促進対策の実施に当たっては、相互に連携して行うこととする。

① 広報資料等による周知広報活動

イ 制度内容・加入手続等を掲載したパンフレット・ポスター及び制度紹介用動画等の広報資料を配布するとともに、ホームページ等を活用した退職金共済制度の周知広報を実施する。

ロ 関係官公庁及び関係事業主団体等に対して、広報資料の窓口備付け、ポスター等の掲示及びこれらの機関等が発行する広報誌等への退職金共済制度に関する記事の掲載を依頼する。

ハ 新聞等のマスメディアを活用した広報を実施する。

ニ 工事発注者の協力を得て、受注事業者による「建退共現場標識」掲示の徹底

を図り、事業主及び建設労働者への制度普及を行う。

② 個別事業主に対する加入勧奨等

イ 機構が委嘱した相談員、普及推進員等により、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を行う。特に中退共事業においては、普及推進員の業務において新規加入促進への重点化を図る。

ロ 中退共事業においては、今後とも高い成長が見込まれる分野の業種等に対する加入促進に重点をおいた対策を行う。

ハ 機構から中退共事業への加入促進業務を受託した事業主団体等による個別事業主に対する加入促進を行う。特に企業の雇用管理に密接な関係を有する社会保険労務士会等の団体との連携を強化するとともに、委託先の拡大に努める。また、既加入事業主に対し、文書等により追加加入促進を定期的に行う。

ニ 関係事業主団体、工事発注者、元請事業者等の協力を得て、建退共事業の未加入の事業主に対する加入勧奨を行うとともに、既加入事業主に対し、追加加入勧奨を行う。

ホ 清退共事業及び林退共事業においては、対象となる期間雇用者数が減少傾向で推移していること等から、既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう、毎年度、文書等による加入勧奨を行う。

③ 各種会議、研修会等における加入勧奨等

関係官公庁及び関係事業主団体等が開催する各種会議、研修会等において、制度内容や加入手続等の説明を行うなど、制度の普及及び加入勧奨を行う。

④ 集中的な加入促進対策の実施

厚生労働省の協力を得て、毎年度、加入促進強化月間を設定し、月間中、全国的な周知広報活動等を集中的に展開する。

⑤ 適格退職年金からの移行促進

厚生労働省の協力を得て、適格退職年金から中退共事業への移行を促進するための周知広報を組織的に展開するとともに、適格退職年金を受託する機関との連携を更に強化する。

⑥ 他制度と連携した加入促進対策の実施

イ 独自に掛金の助成・補助制度を実施する地方公共団体等の拡大・充実を働きかける。

ロ 建設業等に係る公共事業発注機関に対し、受注事業者からの掛金収納書及び建退共加入履行証明書徴収の要請を行う。

ハ いわゆる「緑の雇用」の実施に当たり、林退共事業等への加入について事業主に指導するよう関係機関に要請を行う。

II 財産形成促進事業

(1) 融資業務について

融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を実現する。

また、貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から18日以内に貸付決定する。

(2) 周知について

- ① ホームページ、パンフレット、申込みに係る手引等を作成することとし、その作成に当たっては、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現とする。また、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、貸付金額、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。

また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指す。

- ② 退職金共済事業における共済契約者への情報提供や各種会議等の機会を捉え、財産形成促進事業の周知を併せて行うことにより、中小企業に対する情報提供の充実を図る。
- ③ 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図る。

また、関係機関による周知を実施するため、リーフレットを毎年度5,000カ所以上に送付することを目指す。

- ④ 経過措置期間の助成金支給については、不正受給防止に努め、適正に執行する。

第3 財務内容の改善に関する事項

I 退職金共済事業

1 累積欠損金の処理

累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、以下の観点から、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図る。

- ① 健全な資産運用及び積極的な加入促進による収益の改善
- ② 事務の効率化等による経費節減

2 健全な資産運用等

- ① 各退職金共済事業の資産運用については、資産運用の目標、基本ポートフォリオ等を定めた「資産運用の基本方針」に基づき、安全かつ効率を基本として実施する。
- ② 各退職金共済事業の資産運用の実績を的確に評価し、健全な資産運用を実施するため、外部の専門家から運用の基本方針に沿った資産運用が行われているかを中心に運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映させる。
- ③ 各退職金共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、常時最新の情報の把握をし、経済・金利情勢に対応して各退職金共済事業の予定運用利回り改定の必要性に関する判断が可能となるよう、適宜、厚生労働省に提供する。

II 財産形成促進事業

財形融資については、効果的な普及啓発活動により貸付額の確保を図りつつ適正な貸付金利の設定等により中期目標期間の最終年度までに累積欠損の解消を目指す。

このため、収益改善及び業務経費の削減等に関する「財形勘定収支改善等計画」を策定し、当該計画を着実に実行するとともに、金融機関等を通じ債権の適切な管理に努める。

III 雇用促進融資事業

雇用促進融資については、金融機関等を通じ債権管理を適切に行うとともに、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）については、必要に応じて法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融资への着実な償還を行う。

第4 その他業務運営に関する事項

(1) 保有する資産について

機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずるものとする。

- ① 退職金機構ビル及び同別館については、現在地に所在することが必要不可欠かどうかについて十分吟味し、移転の可能性等について、中期目標期間中に、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性及び投資不動産としてのメリット等を考慮の上、早急に検討を行う。
- ② 松戸宿舍及び越谷宿舍については、建物調査の結果も踏まえつつ、中期目標期間中のできるだけ早期に売却等の方向で検討する。

(2) 退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について

退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するほか、両事業の関係機関等に対し、連携して制度の周知等を実施するなど効率的な広報活動を行う。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

- ① 機構総括 別紙-1 のとおり
- ② 中退共事業等勘定 別紙-2 のとおり
- ③ 建退共事業等勘定 別紙-3 のとおり
- ④ 清退共事業等勘定 別紙-4 のとおり
- ⑤ 林退共事業等勘定 別紙-5 のとおり
- ⑥ 財形勘定 別紙-6 のとおり
- ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙-7 のとおり

2 収支計画

- ① 機構総括 別紙-8 のとおり
- ② 中退共事業等勘定 別紙-9 のとおり
- ③ 建退共事業等勘定 別紙-10 のとおり
- ④ 清退共事業等勘定 別紙-11 のとおり
- ⑤ 林退共事業等勘定 別紙-12 のとおり
- ⑥ 財形勘定 別紙-13 のとおり
- ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙-14 のとおり

3 資金計画

- ① 機構総括 別紙-15 のとおり
- ② 中退共事業等勘定 別紙-16 のとおり
- ③ 建退共事業等勘定 別紙-17 のとおり
- ④ 清退共事業等勘定 別紙-18 のとおり
- ⑤ 林退共事業等勘定 別紙-19 のとおり
- ⑥ 財形勘定 別紙-20 のとおり
- ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙-21 のとおり

第6 短期借入金の限度額

1 資金不足に対応するための短期借入金

(1) 限度額

- ① 中退共事業においては 20 億円
- ② 建退共事業においては 20 億円
- ③ 清退共事業においては 1 億円
- ④ 林退共事業においては 3 億円
- ⑤ 財形融資事業においては 2 億円
- ⑥ 雇用促進融資事業においては 0.2 億円

(2) 想定される理由

- ① 予定していた掛金等収入額の不足により、一時的に退職金等支払資金の支出超過が見込まれる場合に、支払いの遅延を回避するため。
- ② 運営費交付金の受入の遅延等による資金不足に対応するため。
- ③ 予定外の役職員等の退職者の発生に伴う退職手当の支給等の出費に対応するため。

2 財産形成促進事業において資金繰り上発生する資金の不足への対応 限度額 428 億円

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 川越職員宿舍土地を中期目標期間中に速やかに処分を行う。

第8 剰余金の使途 なし

第9 職員の人事に関する計画 方針

- ① 職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求める。
- ② 職員の資質向上を図るため、専門的、実務的な研修等を実施する。
- ③ 多様なポストを経験させるための機構内の人事異動を積極的に実施する。

第10 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、一般の中退共事業等勘定、特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘定及び雇用促進融資勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。

- ① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業
- ② 前記①の業務に附帯する業務
- ③ 雇用促進融資事業

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	<u>3,089,453</u>
運営費交付金収入	<u>16,785</u>
国庫補助金収入	39,227
業務収入	3,026,733
掛金等収入	2,313,960
運用収入等	215,132
勤労者財産形成促進業務収入	496,067
雇用促進融資業務収入	1,575
業務外収入	57
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	2,983
建設業退職金共済事業等勘定より受入	3,510
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	13
林業退職金共済事業等勘定より受入	146
支 出	<u>3,353,654</u>
退職給付金等	2,797,925
業務経費	534,687
退職金共済事業関係経費	22,273
運用費用等	15,237
業務委託手数料	8
勤労者財産形成促進業務経費	492,937
雇用促進融資業務経費	4,233
一般管理費	<u>1,020</u>
人件費	<u>13,372</u>
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	3,555
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	2,965
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	8
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	123

【注】百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

期間中総額10,459百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員給（非常勤役員給与を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

運営費交付金の算定ルールについては、別紙1－2のとおり。

運営費交付金算定ルール

独立行政法人名 勤労者退職金共済機構

[人件費の見積り]

期間中 11,204百万円を支出する。

[運営費交付金の算定方法]

ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

$$\text{運営費交付金額} = [\text{人件費} + \{\text{一般管理費 (A)} \times \varepsilon\} \times \gamma 2] + \{\text{業務費 (R)} \times \gamma 3 \times \delta \times \varepsilon\} + \text{特殊要因 (X)}$$

$$\text{人件費} = \text{基本給等 (B)} + \text{退職手当 (S)}$$

B：基本給、諸手当、社会保険料等の人件費（退職手当を除く）をいい、次式により算出する。

$$B = (P 1 \times \alpha \times \beta + P 2 \times \beta + P 3) \times \gamma 1$$

B：当該年度の基本給等

P 1：前年度の基本給中昇給及び給与改定の影響を受けるもの

P 2：前年度の基本給中給与改定の影響を受けるもの

P 3：前年度の基本給中昇給及び給与改定の影響を受けないもの

α ：運営状況を勘案した昇給原資率

β ：運営状況を勘案した給与改定率

S：当年度の退職予定者及び前年度以前の予定外退職者に対応した当年度分退職分退職手当額（毎年度の予算編成過程において決定）

A：前年度管理部門に係る物件費（謝金、旅費、庁費、保険料、各所修繕費等の合計額）

R：前年度の業務に係る経費（人件費及び一般管理費以外の経費）

X：平成20年度以降特殊要因により新規追加・拡充又は縮減された経費（中期目標期間を通じて、他の経費には分類しないものとする。）に係る当年度の所要額（人件費を含む。）

γ ：業務の効率化等における効率化係数

δ ：業務政策係数

ε ：消費者物価指数

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等]

中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数は各事業年度の運営費交付金算定時に具体的な数値を定めていることとしている。

1 α 、 β 、 δ 、 ε については、変動がないもの（±0%）と仮定した。

2 $\gamma 1$ については、平成20年度0.9869526、平成21年度0.9914778、平成22年度0.9901625、平成23年度0.9901643、平成24年度0.9901651、と仮定した。

3 $\gamma 2$ については、平成20年度0.96998、平成21年度0.929957、平成22年度0.92694、平成23年度0.92407、平成24年度0.92088、と仮定した。

4 $\gamma 3$ については、平成20年度0.844124、平成21年度0.928869、平成22年度0.928702、平成23年度0.926103、平成24年度0.923205、と仮定した。

5 財形勘定及び雇用促進融資勘定については平成23年度予算額及び平成24年度は $\gamma 1$ 0.9901651、 $\gamma 2$ 0.92088とした。

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	2,307,043
運営費交付金収入	12,307
国庫補助金収入	32,175
業務収入	2,258,998
掛金等収入	2,082,374
運用収入等	176,624
業務外収入	8
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	3,440
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	5
林業退職金共済事業等勘定より受入	110
支 出	2,384,932
退職給付金等	2,347,284
業務経費	24,783
退職金共済事業関係経費	11,258
運用費用等	13,519
業務委託手数料	6
一般管理費	392
人件費	9,491
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	2,925
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	3
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	55

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	273,477
運営費交付金収入	2,482
国庫補助金収入	6,176
業務収入	261,851
掛金等収入	224,134
運用収入等	37,717
業務外収入	3
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	2,925
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	5
林業退職金共済事業等勘定より受入	35
支 出	456,069
退職給付金等	437,790
業務経費	12,175
退職金共済事業関係経費	10,470
運用費用等	1,704
業務委託手数料	1
一般管理費	135
人件費	2,459
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	3,440
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	5
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	65

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

清酒製造業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	1,270
運営費交付金収入	544
国庫補助金収入	13
業務収入	705
掛金等収入	476
運用収入等	229
業務外収入	0
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	3
建設業退職金共済事業等勘定より受入	5
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	1
支 出	3,965
退職給付金等	3,232
業務経費	204
退職金共済事業関係経費	198
運用費用等	5
業務委託手数料	0
一般管理費	35
人件費	481
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	5
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	5
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	3

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

林業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	8,591
運営費交付金収入	676
国庫補助金収入	254
業務収入	7,537
掛金等収入	6,976
運用収入等	562
業務外収入	1
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	55
建設業退職金共済事業等勘定より受入	65
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	3
林業退職金共済事業等勘定より受入	—
支 出	10,742
退職給付金等	9,619
業務経費	356
退職金共済事業関係経費	347
運用費用等	9
業務委託手数料	—
一般管理費	39
人件費	584
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	110
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	35
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	1
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—

中期計画（平成23年度～平成24年度）の予算

財形勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	<u>496,821</u>
運営費交付金収入	<u>707</u>
国庫補助金収入	2
業務収入	496,067
掛金等収入	—
運用収入等	—
勤労者財産形成促進業務収入	496,067
雇用促進融資業務収入	—
業務外収入	45
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—
支 出	<u>493,644</u>
退職給付金等	—
業務経費	492,937
退職金共済事業関係経費	—
運用費用等	—
業務委託手数料	—
勤労者財産形成促進業務経費	492,937
雇用促進融資業務経費	—
一般管理費	<u>380</u>
人件費	<u>328</u>
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—

中期計画（平成23年度～平成24年度）の予算

雇用促進融資勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	<u>2,251</u>
運営費交付金収入	<u>69</u>
国庫補助金収入	607
業務収入	1,575
掛金等収入	—
運用収入等	—
勤労者財産形成促進業務収入	—
雇用促進融資業務収入	1,575
業務外収入	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—
支 出	<u>4,302</u>
退職給付金等	—
業務経費	4,233
退職金共済事業関係経費	—
運用費用等	—
業務委託手数料	—
勤労者財産形成促進業務経費	—
雇用促進融資業務経費	4,233
一般管理費	<u>40</u>
人件費	<u>29</u>
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—

収支計画（平成20年度～平成24年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	<u>7,172,097</u>
事業費用	2,822,477
一般管理費	<u>36,716</u>
貸倒引当金繰入	329
支払備金繰入	106,663
責任準備金繰入	4,193,730
事業外費用	104
財務費用	12,078
経常収益	<u>7,274,917</u>
事業収益	2,724,830
運営費交付金収入	<u>16,785</u>
国庫補助金収入	39,227
資産見返補助金等戻入	17
貸倒引当金戻入	60
支払備金戻入	99,692
責任準備金戻入	4,394,298
事業外収益	8
純利益	102,820
目的積立金取崩額	572
総利益	103,392

収支計画（平成20年度～平成24年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	6,012,548
事業費用	2,364,974
一般管理費	21,166
貸倒引当金繰入	56
支払備金繰入	101,544
責任準備金繰入	3,524,714
事業外費用	94
経常収益	6,103,162
事業収益	2,411,461
運営費交付金収入	12,307
国庫補助金収入	32,175
資産見返補助金等戻入	17
貸倒引当金戻入	60
支払備金戻入	94,983
責任準備金戻入	3,552,152
事業外収益	8
純利益	90,614
目的積立金取崩額	—
総利益	90,614

収支計画（平成20年度～平成24年度）

建設業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	1,114,889
事業費用	443,373
一般管理費	13,088
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	5,022
責任準備金繰入	653,396
事業外費用	9
経常収益	1,119,559
事業収益	284,757
運営費交付金収入	2,482
国庫補助金収入	6,176
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	4,583
責任準備金戻入	821,560
事業外収益	1
純利益	4,670
目的積立金取崩額	—
総利益	4,670

収支計画（平成 2 0 年度～平成 2 4 年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
經常費用	7,074
事業費用	3,254
一般管理費	715
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	8
責任準備金繰入	3,096
事業外費用	0
經常収益	7,118
事業収益	839
運営費交付金収入	544
国庫補助金収入	13
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	15
責任準備金戻入	5,708
事業外収益	0
純利益	44
目的積立金取崩額	—
総利益	44

収支計画（平成 2 0 年度～平成 2 4 年度）

林業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	23,363
事業費用	9,780
一般管理費	970
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	89
責任準備金繰入	12,523
事業外費用	1
経常収益	23,898
事業収益	7,979
運営費交付金収入	676
国庫補助金収入	254
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	111
責任準備金戻入	14,878
事業外収益	0
純利益	535
目的積立金取崩額	—
総利益	535

収支計画（平成23年度～平成24年度）

財形勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	<u>12,817</u>
事業費用	985
一般管理費	<u>707</u>
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	—
責任準備金繰入	—
事業外費用	—
財務費用	11,125
経常収益	<u>20,345</u>
事業収益	19,636
運営費交付金収入	<u>707</u>
国庫補助金収入	2
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	—
責任準備金戻入	—
事業外収益	—
純利益	7,528
目的積立金取崩額	—
総利益	7,528

収支計画（平成 2 3 年度～平成 2 4 年度）

雇用促進融資勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	<u>1,406</u>
事業費用	112
一般管理費	<u>69</u>
貸倒引当金繰入	273
支払備金繰入	—
責任準備金繰入	—
事業外費用	—
財務費用	953
経常収益	<u>834</u>
事業収益	158
運営費交付金収入	<u>69</u>
国庫補助金収入	607
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	—
責任準備金戻入	—
事業外収益	—
純利益	△ 572
目的積立金取崩額	572
総利益	—

資金計画（平成20年度～平成24年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>4,842,341</u>
業務活動による支出	<u>2,984,040</u>
業務支出	2,947,375
人件費	<u>13,372</u>
管理諸費	<u>23,292</u>
投資活動による支出	1,448,680
財務活動による支出	369,169
次期中期計画の期間への繰越金	40,453
資金収入	<u>4,842,341</u>
業務活動による収入	<u>2,733,055</u>
業務収入	2,677,029
運営費交付金による収入	<u>16,785</u>
国庫補助金による収入	39,227
その他の収入	13
投資活動による収入	1,705,452
財務活動による収入	357,988
前期中期計画の期間よりの繰越金	23,933
雇用・能力開発機構からの承継額	21,913

資金計画（平成20年度～平成24年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,520,035
業務活動による支出	2,383,974
業務支出	2,362,833
人件費	9,491
管理諸費	11,650
投資活動による支出	1,134,257
財務活動による支出	427
次期中期計画の期間への繰越金	1,377
資金収入	3,520,035
業務活動による収入	2,308,422
業務収入	2,263,932
運営費交付金による収入	12,307
国庫補助金による収入	32,175
その他の収入	8
投資活動による収入	1,210,223
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	1,391

資金計画（平成20年度～平成24年度）

建設業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	783,833
業務活動による支出	456,057
業務支出	442,993
人件費	2,459
管理諸費	10,604
投資活動による支出	313,300
財務活動による支出	83
次期中期計画の期間への繰越金	14,394
資金収入	783,833
業務活動による収入	273,206
業務収入	264,543
運営費交付金による収入	2,482
国庫補助金による収入	6,176
その他の収入	6
投資活動による収入	489,298
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	21,329

資金計画（平成20年度～平成24年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,216
業務活動による支出	3,965
業務支出	3,251
人件費	481
管理諸費	233
投資活動による支出	120
財務活動による支出	—
次期中期計画の期間への繰越金	131
資金収入	4,216
業務活動による収入	1,273
業務収入	717
運営費交付金による収入	544
国庫補助金による収入	13
その他の収入	0
投資活動による収入	2,393
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	551

資金計画（平成20年度～平成24年度）

林業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	12,783
業務活動による支出	10,742
業務支出	9,773
人件費	584
管理諸費	386
投資活動による支出	1,003
財務活動による支出	—
次期中期計画の期間への繰越金	1,038
資金収入	12,783
業務活動による収入	8,581
業務収入	7,651
運営費交付金による収入	676
国庫補助金による収入	254
その他の収入	0
投資活動による収入	3,539
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	663

資金計画（平成23年度～平成24年度）

財形勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>507,251</u>
業務活動による支出	<u>128,168</u>
業務支出	127,461
人件費	<u>328</u>
管理諸費	<u>380</u>
投資活動による支出	—
財務活動による支出	365,491
次期中期計画の期間への繰越金	13,592
資金収入	<u>507,251</u>
業務活動による収入	<u>139,322</u>
業務収入	138,612
運営費交付金による収入	<u>707</u>
国庫補助金による収入	2
その他の収入	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	357,988
雇用・能力開発機構からの承継額	9,942

資金計画（平成 2 3 年度～平成 2 4 年度）

雇用促進融資勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>14,222</u>
業務活動による支出	<u>1,133</u>
業務支出	1,065
人件費	<u>29</u>
管理諸費	<u>40</u>
投資活動による支出	—
財務活動による支出	3,169
次期中期計画の期間への繰越金	9,920
資金収入	<u>14,222</u>
業務活動による収入	<u>2,251</u>
業務収入	1,575
運営費交付金による収入	<u>69</u>
国庫補助金による収入	607
その他の収入	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
雇用・能力開発機構からの承継額	11,971